

国による乳幼児医療費助成制度の創設等を求める意見書

本格的な少子高齢社会を迎え、子育て層が安心して子どもを産み育てられる施策の充実が求められている。こうしたなか乳幼児医療費助成制度が、公的医療制度を補完する制度として全国のほとんどの市町村で実施されるにいたり、乳幼児の健全な育成と児童福祉の向上に大きな役割を果たしている。

ところが、市町村間で対応が異なっているため、住む地域によってサービス内容に格差が生じており、おおむね財政力において脆弱な地方の自治体にとっては、定住化対策など地域づくりへの新たな困難の要因ともなっている。

社会的要請となっている子育て支援策として、また国土の均衡ある発展のために、全国的に統一した基準による制度の確立が必要である。

よって国におかれては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1・真に医療を必要とする乳幼児が安心して医療を受けられるよう、国の制度として乳幼児医療費助成制度を創設すること。
- 2・制度創設までの間、国民健康保険における乳幼児医療費助成制度実施にかかる国庫負担金の減額措置を廃止すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 19 年 6 月 25 日

境港市議会